



# 天竜 協働センターだより

2024  
4月5日号  
市委託中央区東第1号

回 覧 No. 2

## 学習成果活用事業

自分で講座の講師をしてみたい、講座や教室を企画・運営してみたい方を募集します！

「学習成果活用事業」とは、市民の皆さんが主体となって講座や教室を企画・運営する事業です。ご自身の知識や技術・技能等を周りの人に伝えたり、地域の課題解決のために生かしたりすることができます。



### 応募資格

○浜松市の生涯学習活動の担い手を育成するため、以下を対象とします。  
(本事業は生涯学習の担い手を育成するための入門編であり、より多くの皆さまに経験を積んでいただくため、個人及び団体の本事業を通じての開講は2回までとしますのでご了承ください。)

- ・市内で活動する個人及び団体
- ・今後、市内で活動していく意思のある個人及び団体

○同一個人及び同一団体による提案は、当該年度につき一回に限ります。

○浜松市の主催事業として開催するため、以下の内容は実施できないのでご注意ください。

また、公平性・中立性を保つ内容であるようご配慮ください。

- × 営利活動(宣伝等を含む)を目的とした内容
- × 特定の政党や宗教を支持、宣伝普及することを目的とした内容
- × 公共の秩序や健全な風俗等に反する内容
- × 公共の福祉を害する内容

★事前にご連絡  
お願いします★

### 応募方法

「申請書」、「提案書兼申込書」(市ホームページまたは協働センターで入手)を、実施を希望する生涯学習施設(天竜協働センター等)へ提出してください。提出時に内容・必要経費等についてヒアリングさせていただきますので、事前にご連絡をお願いします。

### 申込期間

■ 令和6年4月15日(月)～5月22日(水)

※日曜、祝日を除く日の9時から17時まで

### 採択通知

採択する事業を決定し、6月21日(金)までにご連絡いたします。

実態やニーズ、募集の状況に応じて採択する事業を決定します。採用する事業数や規模等は、予算の範囲内となります。予算の都合上、ご期待に応えられない場合もありますのでご了承ください。

### 応募から開講までの流れ

